

## SB 34およびAWGハイライト

2011年6月10日 金曜日

午前中、SBSTAは開会プレナリーを開催した。SBI開会プレナリーは午後には開催された。午前中と午後、途上国による緩和に関するAWG-LCAワークショップが開催された。金曜日一日中、AWG-LCA、SBI、SBSTAのコンタクトグループ会合および非公式協議が開催された。

### SBSTA開会プレナリー

**REDD+関係活動の手法論ガイダンス**：パプアニューギニアは、米国、ガーナ、オーストラリア、インドネシア、EU、ガイアナ、スイスと共に、カンクン合意の付録2 (FCCC/CP/2010/7/Add.1)に基づき議論すべきだと述べた。インドネシアは、透明性と参加性を求めた。ボリビアは森林の包括的なビジョン、および先住民の議論への参加の必要性を強調した。ボツワナは、REDD+が越境生態系も対象とするよう確保する必要があると強調した。ツバルは、付録2に規定する非森林化の推進要素には輸入林業製品を利用する諸国の消費およびガバナンスが含まれるはずだと述べた。

**Peter Graham (カナダ)とVictoria Corpus (フィリピン)**がコンタクトグループの共同議長を務める。

**技術開発および技術移転**：SBSTA議長のKonatéは、決定書 1/CP.16 (AWG-LCAの作業成果)において技術メカニズムの設置および技術移転に関する専門家グループの終了で合意がなされたと指摘した。

**Carlos Fuller (ベリーズ)およびZitouni Ould-Dada (英国)**が非公式協議を開催する。

**研究および体系的観測**：この議題項目(FCCC/SBSTA/2010/MISC.12, FCCC/SBSTA/2011/MISC.1, MISC.4, INF.1 and INF.6)に関し、Sergio Castellari (イタリア)とDavid Lesolle (ボツワナ)が非公式協議を開催する。

**手法論問題 (条約)**：年間インベントリに関する附属書I報告書作成ガイドラインの改定：この問題(FCCC/SBSTA/2011/INF.s 4-5)に関し、Riitta Pipatti (フィンランド)とNagmeldin Elhassan (スーダン)が非公式協議を開催する。

**温室効果ガスのデータインタフェース**：Erasmia Kitou (EU)が非公式協議を開催する。

**国際航空輸送および海上輸送の排出量**：この問題(FCCC/SBSTA/2011/MISC.5)に関し、国際海事機関(IMO)および国際民間航空機関(ICAO)がそれぞれの活動について説明した。

キューバは多数の途上国に代わり発言し、ボリビア、イラン、アフリカグループの立場で発言したケニアと共に、バンカー燃料への対処行動は共通だが差異ある責任の原則を指針とすべきであるとし、これらの部門においてこの原則に反する市場メカニズムを導入するならば、コストが増加し、貿易に影響を与えると強調した。同代表は、気候変動に対応する収入の流れを作るというIMOの提案に懸念を表明した。

日本、米国、オーストラリア、ロシア、南アフリカ、クック諸島、パナマは、排出量削減に関するIMOおよびICAOの作業を支持した。EUはこの問題のAWG-LCAでの議論を支持した。

SBSTA議長のKonatéが結論書を作成する。

手法論問題 (京都議定書) : 温室効果ガスのCO<sub>2</sub>換算量を計算する共通計算方式 : Mikhail Gytarsky (ロシア) が非公式協議を開催する。

HCFC-22/HFC-23 : この問題(FCCC/TP/2011/2)に関し、Samuel Adejuwon (ナイジェリア) が非公式協議を開催する。

CDMの下での実質性 (Materiality) 基準 : この問題(FCCC/SBSTA/MISC.2 and Add.2; FCCC/TP/2011/4)に関し、Peer Stiansen (ノルウェー) が非公式協議を開催する。

CDMの下での炭素回収貯留 : 事務局は、COP/MOP 6の要請に基づき行われた活動に関し報告し、締約国はこの報告書に留意した。

気候変動の緩和の科学的、技術的、社会経済的側面 : IPCC事務局長のRenate Christは、再生可能エネルギーと気候変動の緩和に関するIPCC特別報告書を提示した。

Frank McGovern (アイルランド) と Andres Flores (メキシコ) が非公式協議を開催する。

他の国際機関との協力 : この問題(FCCC/SBSTA/2011/INF.3)に関し、事務局は国連システム内での協力関係について報告した、この中には、各リオ条約との協力、影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業計画(NWP)を通じた協力が含まれる。

生物多様性条約(CBD)は、新しい2011-2020年生物多様性戦略計画、愛知生物多様性目標、リオ条約間の合同会議に関するCBD COPの提案など、関連する活動について報告した。砂漠化防止条約 (UNCCD)は、適応、緩和、REDD、資金、キャパシティビルディングに関するUNCCDとUNFCCC間の連携に焦点を当てた。

SBSTA議長のKonatéが結論書を作成する。

対応措置実施の影響に関するフォーラム : この問題 (FCCC/SB/2011/MISC.2)に関し、SBSTA議長のKonatéは、来週SBI/SBSTAの合同フォーラムが開催されると指摘した。

議定書2.3条 (政策措置の悪影響)に関する問題：この問題 (FCCC/SB/2011/MISC.2)に関し、Eduardo Calvo Buendía (ペルー) と Anastasia Theodorou (ハンガリー)が共同議長を務めるSBI/SBSTA合同コンタクトグループで、この問題と議定書3.14条 (対応措置の悪影響)を議論する。

組織上、事務管理上の問題：進行役のOuld-Dadaは、提案された新規議題項目に関する非公式協議について報告した。同進行役は、水資源の重要性については全ての締約国の意見が一致したが、これをNWPの下で検討するか、別な議題項目とするかが議論の焦点となったと指摘した。農業に関し、同進行役は、AWG-LCAから更なるインプットを得る前に、SBSTAでの作業を開始すべきかどうかで意見が分かれたと指摘した。ブルーカーボンに関し、同進行役は、この問題は十分熟したものとはいえず、マングローブなど関連する問題はREDD+で議論されるというのが多数の締約国の見解であったと指摘した。自然の権利と生態系への影響に関し、同進行役は、この問題もSBSTAで取り上げるだけ熟したものとは言えないというのが多数の締約国の感触であったと述べた。非公式協議が続けられる。

#### SBI開会プレナリー

キャパシティビルディング (条約)：SBI議長のOwen-Jonesは、この問題 (FCCC/CP/2010/5, FCCC/SBI/2010/20 and MISC.6, FCCC/SBI/2009/4-5, MISC.s 1-2 and MISC.12/Rev.1)に関する議論は、決定書10/CP.16 (条約の下での途上国のキャパシティビルディング)附属書に基づき続けるべきだと述べた。

Paula Caballero Gómez (コロンビア)とYuka Greiler (スイス)がコンタクトグループの共同議長を務める。

キャパシティビルディング (議定書)：SBI議長のOwen-Jonesは、この問題 (FCCC/KP/CMP/2010/10, FCCC/SBI/2010/20, FCCC/SBI/2010/MISC.6, FCCC/SBI/2009/4-5, MISC.s 1-2 and MISC.12/Rev.1)に関する議論は決定書11/CMP.6 (京都議定書の下での途上国のキャパシティビルディング)附属書に基づき続けるべきだと述べた。

Paula Caballero Gómez (コロンビア)とYuka Greiler (スイス)がコンタクトグループの共同議長を務める。

CDM理事会の決定に対する上訴：この問題 (FCCC/SBI/2011/MISC.2 and FCCC/TP/2011/3)に関し、ボリビアは、CDMのプロジェクト承認プロセスへの上訴手続き導入を支持すると表明した。同代表は、上訴権を有する利害関係者の分類を可能な限り広範なものとするよう求め、プロジェクトの影響を受ける人間や地域社会、関連の市民団体も含めるべきだと述べた。

Tredene Dobson (ニュージーランド)とYaw Bediako Osafo (ガーナ) がコンタクトグループの共同議長を務める。

遵守に関する議定書の改定：SBI議長が非公式協議を開催する。

条約**4.8**条および**4.9**条：決定書**1/CP.10** (ブエノスアイレス行動計画)：SBI議長のOwen-Jonesは、文書 FCCC/SBI/2010/10の附属書IVに記載される文書に基づき決定書草案の検討を続ける義務があると指摘した。SBI副議長のSamuel Ortiz Basualdo (アルゼンチン)がコンタクトグループの議長を務める。

LDCs関係問題：LDCs 専門家グループ(LEG)副議長のPepetua Latasi (ツバル)は、2011-2012年LEG作業計画 (FCCC/SBI/2011/4)の作成に関する報告書を提出した。Rence Sore (ソロモン諸島)がコンタクトグループの議長を務める。

国家適応計画：Andrew Ure (オーストラリア)とBalisi Justice Gopolang (ボツワナ) が、LDCs によるNAPsの作成および実施を可能にするプロセス、および LDCsと他の途上国のための方法論およびガイドラインに関するコンタクトグループの共同議長を務める。

損失および損害の対応方法：この問題(FCCC/SBI/2011/3 and MISC.1)に関し、トンガはAOSISの立場で発言し、COP 17において、損失および損害に関する作業計画に基づく活動に関わる決定を行い、求め、さらにCOP 18で損失および損害に関する国際メカニズムの設立を目指すとの合意をするよう求めた。Mark Berman (カナダ)ならびにもう1名未定のものがコンタクトグループの共同議長を務める。

議定書**3.14**条 (対応措置の影響)に関する問題：Eduardo Calvo Buendía (ペルー)とAnastasia Theodorou (ハンガリー)が、この項目ならびに議定書2.3条 (政策措置の悪影響) に関するSBI/SBSTA 合同コンタクトグループの共同議長を務める。

対応措置実施の影響に関するフォーラム：対応措置実施の影響に関するSBI/SBSTA合同フォーラムは来週開催される。

附属書I国別報告書：Helen Plume (ニュージーランド)およびDiann Black Layne (アンティグア・バーブーダ)が、第5次国別報告書関連の小議題項目に関するコンタクトグループの共同議長を務める。

非附属書I国別報告書:非附属書I 国別報告書に関する専門家諮問グループ(CGGE)：CGE議長のSangchan Limjirakan (タイ)は、2011-2012年CGE作業計画および作業構成書の実施進捗状況を提示した。ブラジルはG-77/中国の立場で発言し、附属書II諸国はCGE作業計画に必要な資源を提供するよう求めた。

条約**12.5**条 (実施に関する情報の連絡) の更なる実施：ブラジルはG-77/中国の立場で発言し、今後の報告書作成枠組みでは共通するが差異のある責任の原則に配慮し、各国の国情の違いを反映させるべきだとし、報告書作成要求の増加は (作成支援の) 資金の増加を必要とすると述べた。

資金援助および技術支援：地球環境ファシリティ(GEF)は、非附属書I国別報告書に対する資金援助の可能性に焦点を当てた。G-77/中国は、国別報告書向けの50万米ドルまでという固定額は現実の各国の違いに配慮

したものではないと指摘した。同代表は、国別報告書の費用全額に相当する資金をタイムリーに配分する必要があると強調し、国別報告書支援プログラムが近く終了することに懸念を表明した。

Helen Plume (ニュージーランド)とDiann Black Layne (アンティグア・バーブーダ)が、これら小議題項目に関するコンタクトグループの共同議長を務める。

### AWG-LCA ワークショップ

途上国の国家適切緩和行動(NAMAs)に関するAWG-LCA ワークショップでは、Christian Pilgaard (デンマーク)が進行役を務めた。

チリは、2007年をベースラインとし、2020年までにベースライン(BAU)より20%の乖離を達成するという自国の緩和プレッジを紹介した。また同代表は、2020年までに先進国の地位に達するとの目標も指摘し、低炭素経済を実現することが目的であると説明した。チリは、このプレッジ達成のため、エネルギー効率、再生可能エネルギーおよび土地利用・土地利用変化・森林(LULUCF)を用いると述べた。同代表は、次のものを含めるイニシアティブを紹介した：エネルギー効率のための国家プログラム；2008年差異性可能エネルギー法；気候変動に関する国内行動計画；緩和行動計画およびシナリオ；市場の準備のためのパートナーシップ。チリは、NAMAsの策定方法について説明し、1頁の「NAMAテンプレート」をエネルギー省、農業省、運輸省に送付したと述べた。

エチオピアは、自国の気候耐性グリーン経済イニシアティブ (Resilient Green Economy Initiative) について発表した。同代表は、2020年までに中所得国家になり、この成長をカーボンニュートラルな形で行うとのエチオピアの目標を紹介した。同代表は、雇用の創設、歳出バランスの改善、健康の改善など、エチオピアのNAMAsで可能な副次利益の一部を明らかにした。エチオピアは、このためにとった手段を紹介した、これには現在の排出量およびBAUの排出量の推計、緩和ポテンシャルの特定、グリーンな成長の可能性分析が含まれる。同代表は、次のステップとして、利害関係者や可能性ある資金寄贈者との協議、制度化などを挙げた。

AOSISは、次の項目に焦点を当てた：非附属書Iの排出量が増加しており、IPCC第4次評価報告書 (AR4)記載の範囲かそれ以下まで削減する必要がある；非附属書I諸国は緩和行動をとっている；これらの行動には附属書I諸国の援助が必要である。同代表は、小島嶼途上国(SIDS)がカーボンニュートラリティーおよびBAUまたは基準年以下までの排出削減などの目標を採択したと指摘した。さらにAOSISは、再生可能エネルギープロジェクトによる太平洋諸島温室効果ガス緩和 (Pacific Islands Greenhouse Gas Abatement through Renewable Energy Project) などの具体的なプロジェクトに焦点を当て、このプロジェクトには11カ国が参加し、2015年までにBAUより33%排出量を削減することが期待されると述べた。



チリは、質問に応じて、特にパイロットMRVシステムを開発する努力を指摘し、透明性および国際的な協議および分析(ICA)への支持を表明した。同代表は、NAMAsに必要な支援の規模は計算されていないが、コペンハーゲンにおけるチリのプレッジの根拠となった当初の想定では、資金のうち10%を国内で調達する予定だと指摘した。またチリは、規制されるべき部門を決定する過程にあるとし、キャップアンドトレードシステム、NAMAクレジット、他のオフセットメカニズムも検討中であると述べた。さらに同代表は、インベントリとNAMAsのリンクが必要であると強調した。NAMAテンプレートに関し、チリは、NAMAレジストリならびに一般に公開される情報とのリンク付けが可能な枠組みを提供すると指摘した。

エチオピアは、資金援助の必要性はこの秋には明らかになると説明した。同代表は、マイクロファイナンスに注目し、必要な援助はローン、基金、株式の組み合わせとなる可能性があるとして述べた。

AOSISは、NAMAsとオフセットを区別する必要があると指摘し、新しい市場メカニズムは法的拘束力のある国際合意においてこそ意味があると強調した。

ベトナムは、国内気候変動戦略および国内グリーン成長戦略の作成努力について発表した。同代表は、ベトナムでのNAMAsには大きなポテンシャルがあるとし、28件のNAMAsの可能性が明らかになっており、エネルギー部門で15件、LULUCF部門で8件、農業部門で5件などであると指摘した。同代表は、NAMAs開発の困難さ、共通基準がないこと、十分な国際援助およびMRVなどのガイダンスがないことを指摘した。

ケニアは、NAMAsを特定し開発するための国内プロセスが進行中であると発表した。同代表は、2010年に策定された国内気候変動対応戦略、およびこれを実施するための行動計画に関し現在行われている作業についても説明し、次のものが含まれると述べた：低炭素開発経路；国家適応計画；NAMAs；研究開発；技術移転；資金調達。同代表は、協議を行う形で政府の全省庁および利害関係者が参加する必要があると強調した。

EUは、途上国も緩和努力に貢献できると強調した。同代表は、途上国のNAMAsが多様なことから支援自体にも多様性が必要となると指摘した。同代表は次の提案を行った：途上国における費用効果の高い行動、および途上国のニーズおよび目標の明示；「野心度ギャップ」に対する理解を深める；2°C目標と持続可能な開発目標達成のシナジーを明らかにする。同代表は、「プレッジワークショップ」が極めて重要であるとし、事務局に対し、2011年の会合で得られた情報をテクニカルペーパーにまとめるよう求めた。議論の中で、コスタリカ、セントルシア、ノルウェーも事務局によるテクニカルペーパー作成を支持した。

ベトナムは質問への回答の中で、ベトナムはUNFCCCガイドラインに従い自国のBAU排出量を計算していると指摘した。同代表は、政策決定の課題として、気候変動に関する認識の欠如や省庁間の協力不足、さ

らには技術知識のなさを挙げた。EUは途上国の多様性を認識する一方、全ての途上国を対象とする単独の枠組みの可能性があると繰り返し、この枠組みの中で差異化を図ることも可能だと述べた。

中国は、NAMAsの開発および支援の特定を相互作用の形で行うには、先進国と途上国間のフィードバックがカギになると述べた。

ボリビアは、森林部門の重要性を強調し、森林の排出量の主要な原因は森林火災であると指摘した。同代表は、森林火災をモニタリングし、これと闘うためのボリビアの新しい緊急計画を強調し、長期的な防止計画が必要だと述べた。同代表は、自国の乏しい資源はこの緊急事態への対応に使えるというのに、これをなぜ将来の炭素市場参加のための森林の基準レベル計測に費やさなければならないのかと問うた。

ノルウェーは、附属書Iおよび非附属書I諸国のプレッジに含まれる情報の標準化を求めた。同代表は、附属書I諸国の場合は1990年を基準年とする2020年までの経済全体の排出削減目標を、非附属書I諸国の場合は基準年、BAUまたは国内総生産単位当たりのCO<sub>2</sub>などの基礎情報を標準として挙げた。

米国は、報告書作成システムの改善には次の段階が含まれると述べた：2年間報告書の提出；その後の分析報告；国際協議および分析、そしてSBIでの意見交換；事務局による統合報告書の作成。同代表は、SIDSおよびLDCsに対する報告書作成要件での柔軟性に言及し、特定の途上国の貢献および実施に関するフィードバックが重要であると指摘した。

議論の中で、ケニアとメキシコは、隔年の報告書作成の経験がない国が多数あると指摘した。オーストラリアは、たとえばテクニカルペーパーなどでの途上国のプレッジの中身を披露することを支持し、隔年の報告書は当面すよう排出国に焦点を当てるべきだと述べた。

ノルウェーは、途上国のプレッジを明確にするためのデータ収集支援を目指すと述べた。同代表は、目標を持ち、長期的で持続可能な国家報告書システムの必要性が高まっているとし、そのようなシステムを支援する必要があると強調した。米国は、各国で実現できることには違いがあると応じ、「主要なプレーヤー」は現在の能力でも十分2年間報告書を作成できると繰り返した。米国は最貧国でも最も富裕な国でもない諸国に関し、「中程度 (modest) の能力」を有しているとし、「中程度の責任」を取るべきだと述べ、これら諸国が一貫性のある形で頻繁に報告書を作成できるようにするには「中程度の費用」がかかると述べた。

気候行動ネットワークは、排出削減の長期目標での合意を妨げているのは、努力を共有しようとの合意が欠けているためだと述べた。同代表は、次の提案を行った：NAMAsおよびBAUの計算に関する明確かつ共通のガイドライン設定；必要な支援のタイプおよび規模の特定；低炭素開発戦略の作成；NAMAジストリおよび確固としたMRVシステム開発のための作業計画の作成。

議論の中で、多数の国がワークショップを歓迎した。コロンビアは、制度間の協力が必要であると指摘し、NAMAsに提供される支援の野心度の引き上げは可能であると述べた。シンガポールは、更なるワークショップにおいては、他の非附属書I締約国もプレッジを行うよう推奨すべきだと述べた。チリは、テクニカルペーパー作成の考えを支持した。ブラジルは、状況の多様性を捕捉すべきだと強調し、米国と共に、これらの問題について交渉の中でもさらに議論を重ねることを支持した。

#### コンタクトグループおよび非公式協議

**AWG-LCA**コンタクトグループ：午前中のコンタクトグループ会合で、進行役は非公式グループの進捗状況を発表した。

適応に関し、進行役のKumarsinghは、締約国が特に次の項目について議論したと報告した：カンクン合意にある適応に関する条項の運用を開始する方法、これには適応委員会の構成や手法、他の制度とのリンクが含まれる。

技術に関し、進行役のUosukainenは、気候技術センターおよびネットワークの統治構造および委託条件に焦点が当てられたと述べた。同進行役は、統治構造については共通意見を広げていく必要があると指摘した。

共有ビジョンに関し、AWG-LCA副議長のMukahana-Sangarweは、排出削減に関する長期世界目標および世界の排出量のピークについては意見の違いが残っていると報告した。同副議長は、締約国はワークショップの可能性など更なる技術情報を要求したとし、今後の進め方について合意する前に、公平性やその他の問題を議論するため別な会議を開催する必要があると指摘した。アルジェリアは、特に、世界目標やピーク時に関する指針原則についても議論されたと付け加え、多数の締約国が歴史責任を支持したと述べた。

キャパシティビルディングに関し、進行役のUosukainenは、キャパシティビルディングのモニタリングやレビューのため適切な情報を入手し、提供することの困難さが特に議論されたと報告した。同進行役は、制度アレンジに関して意見の違いがあり、一部の締約国は既存の組織のマנדート強化を支持したが、他の締約国は新しいメカニズムを求めたと指摘した。同進行役は、締約国は事務局に対しキャパシティビルディングに関する報告書作成についてのテクニカルペーパーを作成するよう要請したとし、議論された主要問題を取りまとめた覚書を次回の会合での議論に発表する予定であると述べた。

その他の問題(経済移行国)に関し、進行役のShimadaは、経済移行中の附属書I締約国がCOP17決定書草案を提出し、締約国はこれについて、特に低排出な経済成長について議論したと報告した。同進行役は、締約国に対し非公式に協議するよう提案した。



その他の問題（COPが認めた特殊な国情を持つ諸国）に関し、進行役のShimadaは、条約における締約国の現行の分類に関するトルコの懸念について意見交換を行ったと報告した。同進行役は、非公式協議を行うよう締約国に提案した。

特権と免責：午前中のコンタクトグループ会合で、締約国は条約アレンジに関する文書草案を検討した。オーストラリア、カナダ、EU、ニュージーランド、シンガポールは、京都議定書だけでなくUNFCCCの下で設立された構成組織やその他の組織に務める個人についてもアレンジを明らかにするよう希望した。日本は、この問題はAWGsの成果にも依存することから、議論を行うのは時期尚早であると発言した。

会合期間外会合（SBI）：午前中のコンタクトグループ会合では、COP 17前の会合期間外会合開催の可能性が検討された。バングラデシュはG-77/中国の立場で発言し、AWGsのみの短期間の会合を支持した。オーストラリアは、スイス、米国、EUの支持を受け、有益に作業を進められるよう「独創的な方法」の検討を提案した。同代表は、実質的な討議が必要とされる問題に焦点を当てられる、専門家グループの会合を提案した。米国は、追加会合の費用と利益を検討するよう求めた。

REDD+関係の活動に関する手法論ガイダンス：午後のコンタクトグループ会合で、締約国は、ダーバン会合に向けた準備作業について議論した。ボリビアは、森林の保護と森林の管理に焦点を当てるよう求め、森林は炭素の吸収源としてだけでなく、より全体的な展望に立ち、検討されるべきであると述べた。しかし、アフリカグループの立場で発言したガーナ、EU、パプアニューギニア、米国、日本、その他は、決定書1/CP.16の付録2に記載する問題の議論を優先させる必要があると強調した。

EU、パプアニューギニア、その他は、ダーバン会合前のテクニカルワークショップ開催を支持したが、ブラジルはスリナム、その他の支持を受け、特定の問題の議論には技術的な専門性が求められるとし、技術専門家グループを提案した。多数の締約国が、既にREDD+活動に従事しているオブザーバー組織は有用な情報を提供できるほか、経験を共有できると指摘した。一部の締約国は、明確な定義付けに焦点を当てるよう提案したが、他の締約国は、セーフガードやその他の優先度の高い参照レベルおよびMRVシステムに焦点を当てるよう提案した。結局、締約国は、次回の会合では参照レベルやその他の重要問題の議論に移る前に、セーフガードについて最初に議論すると決定した。

#### 廊下にて

金曜日、ボンの気候変動会議は議事進行がスピードアップされ、SBIやSBSTAはプレナリーを開催し、AWG-LCA緩和ワークショップが丸1日開催されたほか、3つの組織の下での多数のコンタクトグループや非公式協議の開催で高速オートバーンを走っているようであった。月曜日にこの会議が開始されて以来、初め

て、参加者が一つの会合から別な会合へと急ぐ姿が見られた。「文句は言わないよ」と忙しそうながら幸福そうな参加者がコメントした、「何もしないよりは忙しい方が良さ！」と。AWG-KPグループは金曜日に会議を開催しなかったが、事情を知るものの予測では、土曜日には議定書の交渉トラックも忙しくなると見られる。

午後、締約国は、カンクン合意で義務付けられているAWG-LCAの成果の法律様式に関し非公式協議を開催した。この協議での議論の進行状況について、出席したものの見方は分かれた。一部のものにとっては、単にこれまでの意見交換の蒸し返しであった。しかし、他のものにとっては、この協議は「正しい方向に向けての」一歩前進と受け止められた。これはAWG-LCAの下での法的拘束力のある合意の要素が具体化され始めたためである。ある参加者は、法的拘束力のある合意の必要性では多数のものの意見が一致しているが、その解釈は締約国間で大きく異なると説明した。一部のものは、条約の下での新しい議定書の形とすべきだと発言したが、他のものは「現在の国際社会の構成」を反映する新たな全体枠組みを希望し、その一方で、COP決定書を求めるものもいた。「中身や目的もわからずに形式だけ決められるわけがない」とある参加者が表現したとおり、議論を行うことも無意味だとするものもいた。

この日、多数の参加者がAWG-LCAの緩和に関するワークショップでNAMAsについて考えることで1日を過ごした。多様な途上国が一部の先進国が行っている以上の行動をとっていることに強い印象を受けたものが多数いたようだ。あるオブザーバーは、「実際にこのような場に来て、どういった行動をとっているかを聞くまでは、何も起きていないと思いきや、それが真実でないのは明らかだ、多数の途上国が多く行動をとっているようだ」と述べた。

GISPRI仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Aaron Leopold and Anna Schulze. The Editors are Robynne Boyd and Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Specific funding for the coverage of this workshop has been provided by the UNFCCC Secretariat. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., #11D, New York, NY 10022, United States of America.